

やまなし農業ルネサンス大綱

〈平成23年度 実施状況〉

山梨県農政部

— 目 次 —

1 未来を支える多様な担い手づくり

| | |
|-------------------|---|
| (1) 新規就農者の確保・育成 | 1 |
| (2) 企業的経営の推進 | 2 |
| (3) 担い手への農地集約化の促進 | 3 |
| (4) 地域を支える営農活動の促進 | 4 |

2 戦略を重視した新たな販売ルートづくり

| | |
|---------------------|---|
| (1) 農産物の販売戦略の推進 | 5 |
| (2) 県産果実の輸出戦略プランの推進 | 7 |
| (3) 農業の6次産業化の推進 | 8 |
| (4) 地産地消の推進 | 8 |

3 次代につながる力強い産地づくり

| | |
|----------------------------|----|
| (1) 果樹産地の強化 | 10 |
| (2) ワイン産地の育成 | 11 |
| (3) 競争力ある産地づくりを目指した基盤整備の推進 | 12 |
| (4) 特色ある産地づくりの推進 | 12 |
| (5) 産地の競争力強化に向けた技術の開発と普及 | 15 |

4 消費者から信頼される安全で優れたものづくり

| | |
|---------------------|----|
| (1) 環境にやさしい生産方式への転換 | 16 |
| (2) 安全・安心な農産物の生産・供給 | 17 |
| (3) 食育の推進 | 19 |

5 自然と調和した美しい里づくり

| | |
|---------------------|----|
| (1) 美しい農村景観保全の推進 | 20 |
| (2) 中山間地域の活性化の推進 | 21 |
| (3) 耕作放棄地の発生防止と有効活用 | 21 |
| (4) 鳥獣害防止対策の強化 | 22 |

6 観光と連携したふれあいの里づくり

| | |
|----------------------|----|
| (1) 都市農村交流の推進 | 24 |
| (2) 交流拠点等の整備と農村情報の発信 | 25 |

「やまなし農業ルネサンス大綱」 施策の方向別実施状況

| | | |
|---|---|-----------------|
| 施策の方向 | 1 | 未来を支える多様な担い手づくり |
| <p>農家子弟や農業に関心を持つ若者の就農や農業法人等への雇用就農を促進するとともに、本県の中核的な担い手として認定農業者や農業生産法人の育成、企業の農業参入を推進します。また、家族経営を担っている農村女性や定年帰農者等の活動の促進に加え、地域の状況に応じた農作業受託組織の育成等、本県農業の未来を支える多様な担い手づくりを進めます。</p> | | |

【数値目標の平成 23 年度の達成状況】

| 数値目標の項目 | 基準値 (H18) | 現状値 (H22) | 目標値 (H26) (a) | 達成状況 | |
|---------------|--------------|--------------|---------------------|---------------|-------------------|
| | | | | H23の状況 (b) | 目標に対する割合 (b/a) |
| 年間新規就農者数 | 71 人 | 185 人 | 250 人 | 207 人 | 82.8 % |
| 農業生産法人数 | 50 法人 | 105 法人 | 140 法人 | 122 法人 | 87.1 % |
| 認定農業者数 | 2,179 経営体 | 2,760 経営体 | 3,000 経営体 | 2,828 経営体 | 94.3 % |
| 大規模農業経営体育成数 | 7 経営体 | 17 経営体 | 25 経営体 | 17 経営体 | 68.0 % |
| 農業参入企業の数 | 19 経営体 | 52 経営体 | 100 経営体 | 64 経営体 | 64.0 % |
| 企業の農園づくり実施企業数 | — | 10 社 | 50 社 | 19 社 | 38.0 % |
| 担い手への農地の集積率 | 21 % | 25 % | 30 % | 26 % | 86.7 % |
| 農村女性の起業グループ数 | 40 グループ | 43 グループ | 50 グループ | 41 グループ | 82.0 % |

【具体的な推進事項の平成 23 年度の実績】

(1) 新規就農者の確保・育成

農業大学校における研修教育の充実を図るとともに、県就農支援センターによる相談活動のほか、就農希望者の円滑な就農定着支援制度を実施した。

① 就農誘導対策の充実

- ・就農支援センターによる県内外での相談活動の実施
就農マネージャー2名による就農相談活動を実施
就農相談会（県内5回、県外5回）の開催、延べ323件の就農相談対応
- ・就農トレーニング塾の実施
農業経験の少ない就農希望者を対象に短期研修「就農トレーニング塾」を実施
66人が受講（就農希望者13人、研修継続希望者40人）
- ・農業大学校における職業訓練の実施
農業科（定員40名） H23.5～H24.2の9ヶ月間
受講者：34名 修了者：30名 就農予定者：27名
短期野菜コース（定員20名） H23.7～H23.12の6ヶ月間
受講者：12名 修了者：11名 就農予定者：7名

② 就農定着支援対策の強化

- ・就農定着支援制度の推進
地域の篤農家をアグリマスターとして委嘱し、その下で一年間の研修を行う
就農定着支援制度を実施 25名の研修生が就農
- ・都市住民等の県内での就農・定着支援
平成21年度から、都市部の若者等を誘致し、農業生産活動や地域活動を通じて担い手育成を図る農業協力隊推進事業を実施 32名が県内に就農・定着
- ・ニューファーマー応援チームによる活動支援
4農務事務所ごとに連携会議を開催し、情報を共有するとともに、個別相談や就農相談会を通じ、機械取得や資金利用などに関する支援を実施。
- ・就農支援資金等の活用、機械等整備、ほ場整備への支援
新規就農者の初期の投資負担を軽減するため、機械取得等への補助を実施
新規就農者17名がリースする機械21台の取得経費に助成
新規就農者32名の経営農地11.3haを整備

(2) 企業的経営の推進

認定農業者の確保・育成を引き続き推進するとともに、農業生産法人や大規模農業経営体の育成を図った。また、農業生産に参入しようとする企業や社会貢献活動等の場として活用しようとする企業に対し、ニーズに応じた支援活動を実施した。

① 認定農業者の確保・育成

- ・経営改善計画の樹立指導
経営改善計画の樹立指導 441経営体
(新規認定者：130経営体 再認定：311経営体)
(認定農業者総数：2,828経営体 (H24.3末時点))
- ・認定農業者の経営改善に向けた支援
重点指導対象農家（経営体）への技術支援、経営改善支援 84経営体

② 経営の法人化と大規模農業経営体の育成

- ・経営の法人化、規模拡大、6次産業化等への支援
法人設立支援 7 法人
経営改善計画の作成、新規作目の導入等に関する支援 23 法人
- ・大規模農業経営体等の育成支援
専任スタッフを中心としたプロジェクトチームによる支援 4 法人

③ 企業の多様なニーズに応じた農業参入の促進

- ・参入希望企業への訪問、参入相談の実施
訪問企業数 71 社
- ・経営安定に向けた参入企業への支援
参入企業に対する経営計画の作成等の支援 20 社
農業参入セミナーの開催 平成 23 年 9 月 参加者 221 人
- ・企業の農園づくり相談の実施
県内外の 50 社を訪問し、受け入れ地域の情報提供、希望する活動内容について聞き取りを実施。
- ・農園づくり希望企業と農村地域のマッチング
10 件のマッチングを実施、うち 9 企業が農園づくりを開始。
企業の農園づくり説明会の開催 平成 23 年 7 月 参加者 35 社
- ・農地のあっせん、基盤整備等の支援
一団の耕作放棄地を活用した企業の農業参入を支援 3 地区
参入企業の意向に沿った基盤整備の支援 6 地区

(3) 担い手への農地集約化の促進

農地の貸し手の負担の軽減や、貸し手と借り手を結びつける仕組みづくりなど、農地の利用集積が容易になる仕組みを整備した。

① 多様な担い手への農地利用集積の促進

- ・農地情報の一元管理と活用促進
農地貸借意向情報調査を地図情報へデータ格納支援 23 市町村
耕作放棄地全体調査結果を地図情報に格納整備 27 市町村
- ・農地を集約するための基盤整備等への支援
一団の耕作放棄地を活用した企業の農業参入を支援 3 地区
参入企業の意向に沿った基盤整備の支援 6 地区
- ・農地利用集積円滑化団体の設置及び事業推進支援
20 市町村で設置
- ・農地集約化に向けた推進体制の整備と体質強化支援
農地利用集積円滑化促進事業を立ち上げ、農地集積活用推進担当を設置準備

(4) 地域を支える営農活動の促進

農村女性による起業等の活動支援や、農作業の受託など受け皿となる組織づくりを支援した。

① 農村女性の経営参画の推進

- ・ 家族経営協定の締結支援
総締結件数 306 件（うち新規締結件数 26 件）
- ・ 農村女性グループの事業改善への支援
起業グループ商品開発支援 4 地区 4 グループ
- ・ 交流会や研修会等による女性活動への支援
既存グループの活動支援 2 グループ

② 定年帰農者等の活動促進

- ・ 兼業農業者等を対象とした技術講習の実施
退職者や退職予定者を対象とした講習会等を開催
- ・ 農作業安全研修会の開催
各地域毎の農作業実態に即した研修会を開催 4 地域

③ 地域の農業を支える農業者組織等の育成

- ・ 果樹産地における作業受委託の推進
J A 営農サポートセンター等と連携した受託組織づくりを支援
- ・ 水田フル活用に取り組む法人の育成支援
戸別経営体の法人化や既存の農業法人の規模拡大を支援
水田農業法人数 H22 : 14 法人→H23 年 : 15 法人
規模拡大のための機械等の導入支援 : 6 法人
- ・ 飼料生産受託組織（コントラクター）の活動支援
コントラクター組織へ自給飼料利用啓発リーフレット等を配布
コントラクター組織の法人化への支援

「やまなし農業ルネサンス大綱」 施策の方向別実施状況

| | | |
|---|---|--------------------|
| 施策の方向 | 2 | 戦略を重視した新たな販売ルートづくり |
| <p>高収益な農業を実現するには、農産物を有利に販売できる仕組みづくりが必要であるため、県産果実等の輸出拡大、農産物直売所等の活用推進等、販売ルートの強化に取り組みます。また、「農産物販売戦略委員会」を新たに立ち上げ、戦略を重視した新たな販売ルートづくりを推進します。さらに、生産者が加工・販売分野に進出し経営を多角化・高度化する農業の6次産業化の取組を支援して、高収益な農業の実現を図ります。</p> | | |

【数値目標の平成 23 年度の達成状況】

| 数値目標の項目 | 基準値 (H18) | 現状値 (H22) | 目標値 (H26) (a) | 達成状況 | |
|----------------------------|--------------|--------------|---------------------|---------------|-------------------|
| | | | | H23の状況 (b) | 目標に対する割合 (b/a) |
| 広域展開している外食産業・流通業等への販路開拓数 | — | — | 20 件 | 3 件 | 15.0 % |
| 県産果実の輸出額 | 177 百万円 | 253 百万円 | 500 百万円 | 128 百万円 | 25.6 % |
| 試験研究機関の登録品種数 | 15 品種 | 25 品種 | 30 品種 | 27 品種 | 90.0 % |
| オリジナル品種の生産量 | 29 t | 704 t | 2,500 t | 815 t | 32.6 % |
| 特選農産物の出荷団体数 | 22 団体 | 17 団体 | 60 団体 | 15 団体 | 25.0 % |
| 6次産業化事業の新規取組数 | — | — | 50 経営体 | 11 経営体 | 22.0 % |
| 美味しい甲斐開発プロジェクトによる新たな加工品開発数 | — | — | 10 件 | 9 件 | 90.0 % |
| 農産物直売所の販売額 | 3,500 百万円 | 4,852 百万円 | 6,500 百万円 | 4,972 百万円 | 76.5 % |

【具体的な推進事項の平成 23 年度の取組実績】

(1) 農産物の販売戦略の推進

山梨県農産物販売戦略委員会を設置し、ブランド強化に向けた認証制度について検討を行ったほか、全国各地の市場、量販店等において県産果実等のPRと販売促進活動を行った。

① やまなしブランドの強化

- ・販売戦略委員会の提案による販売戦略の推進
山梨県農産物販売戦略委員会設置 3回開催
「山梨県農産物の販売競争力強化に対する提言」を取りまとめ、知事に提言
- ・特選農産物制度の充実・強化
販売戦略委員会の検討結果を受け、制度を刷新することに決定
ワーキングチームにおいて制度の具体的内容を検討 (5回)
- ・取扱認定店の拡大
新たな農産物認証制度となるため、取扱店拡大に向けた取り組みは実施せず

② オリジナル品種の産地化の推進

- ・オリジナル品種等の開発
もも1品種を品種登録出願
ミニコチョウラン山梨2号、3号が品種登録 (H23.8)
新系統豚(合成豚)を作出するための選抜を行い、最終第7世代の子豚を生産
- ・果樹オリジナル品種の普及推進
ぶどう：苗木の一元生産を行い、モデル園に対し苗木を供給(321本)
苗木増殖用の母樹園を2箇所設置
もも：現地試験用苗木4JAに配布(110本)
すもも：PR資材を作成し、市場関係者、消費者等に対し宣伝活動を実施(2回)

③ マーケティング力の強化と販売促進活動の展開

- ・トップセールスによる情報発信と販売促進支援
大消費地において、市場関係者や消費者へのトップセールスを実施
大阪：平成23年7月 東京：平成23年7月
- ・県産青果物市場懇談会の開催支援
関西及び関東地域の市場関係者等と農業団体、県との市場懇談会を開催
大阪：平成23年7月 東京：平成23年7月
- ・市場・量販店等調査の強化
市場、量販店等で県産農産物の流通・販売状況、輸出取扱状況等の調査・分析を実施、産地へ情報提供
- ・全国規模のイベントでのPR
やまなし桃の日フェアの開催 H23.7 約1,000箇所
ぶどうフェアの開催 H23.8~9 約200箇所
全国各地で県産果実のPR、消費拡大活動を実施
中部国際空港(H23.7)、羽田空港(H23.8)、中央道SA・PA(H23.7)
県産果実を使用したスイーツの販売、ケーキショーにおける県産果実の試作、販売
- ・畜産物フェア等による情報発信への支援
県産ブランド畜産物の販路拡大PRを実施
「フェスタまきば」(H23.10)、「やまなしブランド食肉マッチングフェア」(H24.3)

④ 新たな分野への販路開拓

- ・ 販路の開拓とマッチング支援
都内レストラン等に県産食材を紹介し、生産者とのマッチングを支援
3件で取り扱い開始
- ・ 外食産業等の多様な実需者との交流会による販路開拓支援
首都圏レストラン関係者等を県内に招き、産地見学会および商談会を実施 (H23. 11)
3件が取り引きに発展
- ・ 県産銘柄食肉の輸出への取組支援
フジザクラポークの香港への輸出を支援 (H23. 11)

(2) 県産果実の輸出戦略プランの推進

県産果実の販路拡大を図るため、海外市場を積極的に開拓し、県産果実の輸出拡大に向けた情報の発信や生産出荷体制の整備を行った。

① アジア諸国への輸出の拡大

- ・ 海外トップセールスの実施
シンガポールにおいて、トップセールスを実施 (H23. 7)
- ・ 輸出可能先の品目等の調査・検討
バイヤー等から情報収集し、輸出可能性について調査・検討を実施
- ・ 海外での販売促進活動の支援
台湾：富士の国やまなしフルーツフェア in 台湾の開催
(7月29日～8月14日 延べ6店舗)
香港：富士の国やまなしフルーツフェア in 香港の開催
(8月10日～9月11日 延べ6店舗)
シンガポール：富士の国フェア (7月22日～31日 1店舗)
- ・ 海外バイヤーの招へい
東日本大震災等の影響により実施せず (H24 実施予定)
- ・ 輸出相手先でのプレゼンテーションの開催
台湾、香港において、現地バイヤーに本県産果実のプレゼンテーションを実施
台湾 (8月1日) 現地果実輸入事業者等 8社
香港 (9月1日) 現地輸入事業者等 3社
- ・ 海外情報等の収集・発信の促進
ジェットロメンバーズ、農水産情報研究会に加入し、最新情報を収集
輸出促進センターを通じて、市場の動向把握及び情報発信を実施
- ・ 産地証明等の発行
各国で実施された日本産食品に対する輸入規制に対応するため、輸出事業者等に対して、迅速かつ適切に証明書を発行し、輸出促進を支援

② 輸出向け生産出荷体制の整備

- ・輸出向け果実選果体制整備への支援
生果実選果こん包施設の輸出向け選果体制の整備・強化体制を支援 18 施設
各選果こん包施設への輸出向け果実の選果員の派遣 35 人
- ・病害虫果混入防止研修会の開催
検疫対象害虫の混入防止のための選果技術向上研修会を開催 計 3 回
- ・巡回指導の実施、防除基準、選別技術の検討、普及
各産地 J A 等と連携し、もも栽培農家等への巡回指導を実施 (8 回)

(3) 農業の 6 次産業化の推進

6 次産業化の推進に向けプロジェクト推進会議を開催し、6 次産業化に取り組む法人等の指導・支援について連携を図った。また、県産農産物を原料とした、本県を代表する加工品を開発する取り組みに対し支援を行った。

① 6 次産業化モデルの育成

- ・農業 6 次産業化推進プロジェクト会議の設置・開催
山梨県農業 6 次産業化推進プロジェクト会議を開催 (3 回)
国のサポートセンター(プランナー含む)、地域センターとの打合せ開催(7 回)
プロジェクト会議メンバーに対し、国及び他県等の情報を定期的に提供 (27 回)
- ・総合化事業計画策定への支援
総合化事業計画策定に向けた支援を実施 (11 事業者)
- ・現地指導班による支援
農務事務所の職員を中心に現地指導班を設置し支援を実施 (26 指導班)

② 県産農産物を活用した新たな加工品開発の推進

- ・美味しい甲斐開発プロジェクトの設置・実施
プロジェクト会議の開催 4 回 農と食のコラボレーション講座開催
- ・県域でのやまなしの逸品開発
民間企業への委託方式により 5 品目の試作品を作成
- ・地域での私たちの一品開発への支援
加工品開発を目指す団体に対し経費の一部を助成 4 品目の試作品を作成
- ・商談会等への参加支援
県内外のイベントや商談会で試作品の P R や嗜好調査などを実施
商談会等への参加支援 4 回 (商談会 2 回、イベントへの参加 2 回)

(4) 地産地消の推進

身近な直売所の利活用を図るとともに、地元農産物への理解の促進と利用の拡大に向けた取組を推進した。

① 農産物直売所の販売力の強化

- ・直売所の機能強化への支援
補助事業により農産物直売所等の機能強化を支援 8箇所
- ・直売所セミナー等による販売力強化への支援
魅力ある直売所づくりのための講座の開催 2回
県下の農産物直売所に販売促進員を設置 27箇所 40人
- ・品目の増加、通年生産等の推進
直売所向け品目の増加や周年生産に対する技術指導の実施

② 地元農産物への理解の促進と利用の拡大

- ・地産地消推進大会の開催 平成24年1月
講演会や事例発表、優良な取組の知事表彰 6団体
- ・地産地消サポーターの登録推進 新規58人
- ・野菜の日や県産食材の日等を通じた地元農産物のPR活動の実施
ラジオや県広報誌、イベント等での県産食材の日等のPRの実施 20回
- ・栄養士等への県産農産物出荷情報の提供
県産野菜の市場への入荷情報を毎月学校給食関係者へ提供 合計12回
県栄養士会全会員へ地産地消啓発チラシ等の配布 合計2回
- ・県産牛乳の安定的な供給支援
学校給食用牛乳供給協議会を開催 合計2回

「やまなし農業ルネサンス大綱」 施策の方向別実施状況

| | | |
|---|---|-----------------|
| 施策の方向 | 3 | 次代につながる力強い産地づくり |
| <p>本県の基幹品目である果樹の生産基盤の再生による産地強化を図るとともに、ワイン産地の育成や水稻、野菜、花き、畜産等の特色ある産地づくり、生産技術の確立と普及等、次代につながる力強い産地づくりを進めます。</p> | | |

【数値目標の平成 23 年度の達成状況】

| 数値目標の項目 | 基準値 (H18) | 現状値 (H22) | 目標値 (H26) (a) | 達成状況 | |
|---------|--------------|--------------|---------------------|---------------|-------------------|
| | | | | H23の状況 (b) | 目標に対する割合 (b/a) |
| 果樹園の整備率 | 26 % | 30 % | 38 % | 31 % | 81.6 % |
| 農業生産額 | 897 億円 | 909 億円 | 1,000 億円 | 902 億円 | 90.2 % |
| うち果実生産額 | 492 億円 | 505 億円 | 560 億円 | 492 億円 | 87.9 % |
| うち野菜生産額 | 106 億円 | 113 億円 | 120 億円 | 114 億円 | 95.0 % |
| うち畜産生産額 | 134 億円 | 132 億円 | 140 億円 | 129 億円 | 92.1 % |

【具体的な推進事項の平成 23 年度の取組実績】

(1) 果樹産地の強化

効率的な生産が可能となる果樹園の整備や担い手への農地集積を図るとともに、地域の戦略に基づく優良品目、品種への改植等を推進した。

① 果樹生産基盤の再生

- ・ 果樹生産基盤再生整備計画の策定支援 81ha
プロジェクトチームによる事業導入予定地区での意向調査と話し合いの実施
- ・ 果樹園の基盤整備
畑地帯総合整備事業等により、団地化に向けた基盤整備を実施
(果樹園の整備率：30.6%)

② 果樹経営支援対策の推進

- ・小規模基盤整備、優良品種への改植等の推進
優良品目・品種への改植 473a、かん水施設整備 62a、小規模園地整備 14a
- ・光センサー選果機等の整備支援
情報提供及び計画書等必要書類の作成指導を実施
- ・新たに規模拡大に取り組む農家への支援
規模縮小農家等の果樹園を活用した経営規模拡大支援（25戸、3.9ha）
- ・農地活用サポートセンターの設置、支援 1組織
- ・施設栽培における安定生産技術の開発・普及
省エネ技術や安定生産技術について検討
- ・農業共済制度の周知等
果樹共済の加入率の向上を図るため、広報活動を実施

(2) ワイン産地の育成

本県に適した優良な品種や系統の選抜、栽培技術の確立、さらに産地化に向けたワインメーカーと栽培農家の一体的な取組を推進した。

① 優良品種・系統の選抜

- ・甲州種の優良系統（5系統）の現地選抜試験
優良系統の穂木を配布し、現地選抜試験を開始
系統選抜に必要な台木の増殖、苗木の育成を実施（のべ8社に配布）
- ・欧州系優良品種・系統（5品種12系統）の現地選抜試験
優良系統の穂木を配布し、現地選抜試験を開始
系統選抜に必要な台木の増殖、苗木の育成を実施（のべ9社に配布）
- ・ワイン産地確立推進検討会の開催 3回
ワイン産地確立に向けた情報の共有

② 栽培技術の確立と指導体制の充実

- ・現地ほ場における台木、せん定方法等の試験
果樹試験場明野ほ場において、台木の種類、整枝・剪定方法等の検討を実施
- ・栽培エキスパートの育成と指導
研修場所：フランス ボルドー大学における研修 1人

③ 醸造用原料ぶどう栽培の拡大

- ・醸造用ぶどうの契約栽培による新植支援
ぶどう農家と醸造メーカーのマッチングを推進
甲州種を中心とした醸造用ぶどうの安定供給・生産拡大を実施
（契約メーカー6社、農家8戸、契約面積1.4ha）
- ・ワインメーカー等への農地のあっせんや基盤整備等の支援
企業の新規参入に際して要望に応じた基盤整備等の支援を実施 1法人 2.0ha

- ・甲州ぶどう栽培クラブの設置・運営支援
都市住民等の労働力を活用する「甲州ぶどう栽培クラブ」設置・運営を支援
2クラブ 計65名 管理面積58a

(3) 競争力のある産地づくりを目指した基盤整備の推進

多様な営農形態に応じたほ場整備、農業用排水施設や農道等の生産基盤を整備した。

① 農業生産基盤の整備推進

- ・農地の総合的な整備
 - かんがい排水事業（国補） 四ヶ村堰地区等 2地区
 - 畑地帯総合整備事業（国補） 山地区等 20地区
 - 果樹団地化促進支援事業
 - 特産農産物生産支援整備事業
- ・基幹農道の整備
 - 広域営農団地農道整備事業（国補） 茅ヶ岳東部地区等 3地区
 - 基幹農道整備事業（国補） 釈迦堂地区等 2地区
 - 一般農道整備事業（国補） 金川曾根地区等 1地区
 - 農村地域活性化農道整備事業 長坂地区等 7地区

(4) 特色ある産地づくりの推進

特色ある産地の維持・発展に向けて、省力・低コスト生産等に必要な生産基盤の整備や先進技術の導入、販路の拡大等、総合的な取組を推進した。

① 水稲

- ・主食用米生産数量目標の達成
 - 地域農業再生協議会への指導助言を行い、生産数量目標を達成
主食用米生産実績：28,700トン 5,260ha
 - J A等に対し新規需要米、加工用米栽培への取組を推進
加工用米 作付面積：22.5ha、新規需要米（WCS）作付面積：7.7ha
 - 転作作物の産地化に向けた機械等の導入支援 8市町 20地区
- ・酒造好適米の作付面積
 - 4つの銘酒づくり協議会の設立と協議会活動を支援
酒造好適米作付面積18ha（北杜市他3市4町）、生産量100トン
- ・紫黒米等の作付面積
 - 作付面積：22ha、生産量107トン
- ・低コスト化に向けた技術、機械等の導入支援
 - 省力化、低コスト化を図るための疎植栽培の検討 疎植栽培面積：20ha
- ・水田フル活用に取り組む法人の育成
 - 戸別経営体の法人化や既存の農業法人の規模拡大を支援
水田農業法人数 H22：14法人→H23年：15法人

規模拡大のための機械等の導入支援：6 法人

② 野菜

- ・特色ある産地づくりに向けた施設・機械等の導入支援
野菜産地の育成に向けた施設・機械等の導入を支援（2 地区 6 団体）
- ・価格差補給金の資金造成支援
野菜生産出荷安定法に基づく価格差補給金を交付するための資金造成
補助先：(社)山梨県青果物経営安定基金協会
対象品目：春レタス、冬春きゅうり、冬春トマト、夏秋キャベツ、
夏秋きゅうり、夏秋トマト、夏秋なす、さやいんげん、ながいも
- ・地域特性を活かした生産振興と加工品開発支援
中山間地域の野菜産地の維持強化を図るため就農支援体制整備を実施 1 地区
栽培試験ほ場設置や飲食店関係者等への展示・試食会開催等の支援 1 地区
山梨の新農産加工品開発推進事業により、地域加工品の試作を支援 1 地区
- ・連携促進と長期出荷体制の整備のための打合会の開催
冬春期間の補完品目の選定、周年営農体系を導入支援
県と市場関係者の打合せ会を実施 1 回
- ・高度・先進技術の導入・定着
施設野菜を中心に生産安定や高付加価値化等生産技術の改善支援
- ・品種更新や新作物導入に向けた情報提供
試験研究の成果について、成果発表会等を通じて広く栽培者に情報提供

③ 花き

- ・オリジナル花きの開発・種苗供給
オリジナルコチョウラン苗増殖及び供給の支援を実施
生産者への苗供給を開始（ミニコチョウラン山梨1号 H23.8）
ミニコチョウラン山梨2号、3号が品種登録された（H23.8）。
- ・ミニコチョウランオリジナル品種のプロモーション
ブランド化に向けた事業推進の支援を実施
検討会の開催（8回）
愛称の決定（山梨1号…ふじ紫、2号…ひめか、3号…優風）、
出荷用資材・PR資材の作成
国際フラワーEXPO（H23.10 千葉市）、スプリングフェア in 鴻巣（H24.3 鴻巣市）に
おいて、コチョウラン新品種の展示とPRを実施
- ・省力化、低コスト化に向けた施設、機械等の導入支援
補助事業に関する情報提供等、導入に向けた支援を実施
- ・花き商談会出展による販路開拓への支援
国際フラワーEXPOに山梨県ブースを出展し、生産者団体による展示、商談の支援実施（H23.10、千葉市）

④ 畜産

- ・甲州牛等の増産体制の整備
 - 優良繁殖雌牛導入に対する支援 10 頭
 - 繁殖農家所有牛の採卵経費に対する助成 8 頭
 - 県立八ヶ岳牧場における優良肉用子牛の供給 148 頭
 - 酪農試験場における肉用牛受精卵の供給 67 個
- ・新銘柄豚の開発・普及
 - 畜産試験場において、新系統豚（合成豚）を作出するための選抜を行い、最終第7世代の子豚を生産
 - 平成24年7月に種豚として完成予定
- ・甲州頬落鶏の雛供給、技術支援
 - 畜産試験場から雛の安定的供給を実施 2,600 羽
- ・乳牛の能力向上のための優良受精卵の供給
 - 酪農試験場において、優良乳用供卵牛選抜事業を実施、4頭の供卵牛を選定
 - 乳牛の能力向上のための優良受精卵の供給 23 個
- ・牧草の新品種、飼料作物の優良品種の育成のための展示ほ設置 2 箇所

⑤ 水産

- ・健全な種苗の生産供給
 - 養殖・放流用の漁業協同組合へのアユ種苗提供 180 万尾
 - ニジマス卵、コイ稚魚等の生産及び供給
 - 養殖業者 56 業者に対して 1 回以上の生産指導等を実施
- ・クニマスの生態把握と増殖技術の検討
 - クニマスの生息実態調査、西湖の水質調査を実施
 - 刺網を用いた捕獲と魚群探知機による調査を実施（9 月以降、原則月 1 回）
- ・淡水魚のブランド価値向上のための技術開発、支援
 - ニジマスとマスノスケの交雑魚ニジノスケ（仮称）の開発試験を実施
 - 養殖組合、漁協、大学等との連携による甲斐サーモンなどの淡水魚のPR活動を実施
- ・カワウ営巣地の管理と繁殖抑制対策の実施
 - 擬卵やドライアイスによる繁殖抑制の実施 172 巣
- ・漁場監視員講習会等の開催
 - 漁場監視員講習会を開催（6 漁協）受講人数 延べ 220 人
 - 水産親子体験ツアーの開催を支援（1 回）

⑥ 地域特産物

- ・県産茶「甲斐のみどり」の販路拡大支援
 - 県茶振興協議会の活動支援
 - 県茶品評会の開催
 - 峡南地域内 52 小中学校等における愛飲運動の実施

- ・地域特産物の生産継承支援
地域の伝統野菜の認知度向上に向けたチラシの配布等啓発活動を実施（2回）
「地域団体商標」の登録に向けた取り組みを支援
- ・在来品種の栽培指導
地域特産物の栽培管理や防除指導、研修会を実施

（5）産地の競争力強化に向けた技術の開発と普及

総合農業技術センター、果樹試験場、畜産試験場、酪農試験場、水産技術センターにおいて、産地の課題を的確に把握し、新たな技術の開発を推進した。また、より地域に密着した普及指導を推進した。

① 高品質・安定生産技術等の確立

農畜産物の高品質化や省力・低コスト化技術等の確立に向けた試験研究の実施

- ・高品質生産技術（試験研究課題数 22 成果情報数 11）
- ・省力・低コスト化技術（試験研究課題数 6 成果情報数 2）
- ・安定生産技術（試験研究課題数 25 成果情報数 9）
- ・環境にやさしい生産技術（試験研究課題数 8 成果情報数 2）

② 産学官の連携による技術開発の推進

- ・大学等と試験研究機関、農業団体との連携推進
大学や民間機関等との協力分担のもと、19 課題で研究を実施
山梨学院大学において、県産食材を使った連携事業を実施

③ 研究成果や技術情報等の迅速な普及

- ・試験研究機関で開発された新技術等の迅速な普及
高度先進技術等について、現地実証試験や調査研究活動を実施（3 課題）
新型多獣種対応柵の設置研修会開催（計 5 回） 現地実証ほ設置（7 箇所）
- ・生産技術、防除情報等の迅速な提供
病虫害発生予報 11 回、防除所情報 9 回、病虫害発生予察注意報 1 回、
ウイルス病対策資料 1 回発行
- ・ICT を利用した情報提供体制の検討
他県の実施状況等を調査し情報提供方法について検討

「やまなし農業ルネサンス大綱」 施策の方向別実施状況

| | | |
|---|---|-----------------------|
| 施策の方向 | 4 | 消費者から信頼される安全で優れたものづくり |
| <p>有機農業や化学肥料、化学合成農薬の低減等をはじめとする環境にやさしい農業生産方式の導入を推進し、本県産農産物の安全・安心を確保する各種取組を強化するとともに、食育の推進等により、消費者から信頼される安全で優れたものづくりを進めます。</p> | | |

【数値目標の平成 23 年度の達成状況】

| 数値目標の項目 | 基準値 (H18) | 現状値 (H22) | 目標値 (H26) (a) | 達成状況 | |
|-------------------------|--------------|--------------|---------------------|---------------|-------------------|
| | | | | H23の状況 (b) | 目標に対する割合 (b/a) |
| エコファーマー認定者数 | 6,615 人 | 7,414 人 | 7,800 人 | 7,522 人 | 96.4 % |
| GAP(農業生産工程管理)の導入 産地数 | — | 8 産地 | 24 産地 | 12 産地 | 50.0 % |
| 環境保全型農業直接支払取組 面積 | — | — | 180 ha | 72 ha | 40.0 % |
| 有機農業に取り組む農家数 | — | 95 戸 | 115 戸 | 100 戸 | 87.0 % |

【具体的な推進事項の平成 23 年度の実績】

(1) 環境にやさしい生産方式への転換

化学肥料や化学合成農薬を低減する栽培や有機農業の現地実証、有機農業取組農家への技術支援、有機性資源の利活用について推進した。

① 化学肥料、化学合成農薬を低減する栽培の推進

- ・ 化学肥料・化学農薬低減のモニタリング調査の実施
24 品目、270 戸を対象に調査を実施
主要作物低減率は化学肥料 56.8%、化学農薬 37.9%
- ・ 生産現場における低減技術の確立導入のための実証ほの設置 4 箇所
- ・ 持続性の高い農業生産方式の導入計画策定支援
新規に 68 人を認定 累積認定者数 7,522 名
- ・ 環境保全型農業直接支払制度の取組拡大に向けた啓発、指導
説明会を開催し、制度の適正な運用を実施 説明会 4 回 申請面積 72ha

② 有機の郷づくりの推進

- ・有機栽培技術の研究・実証
有機栽培技術の現地実証 3箇所
- ・有機農業栽培事例調査の実施
やまなし有機農業連絡会議との連携により、パンフレット形式の資料を作成
- ・有機農業取組農家への技術支援
科学的データの裏付けがされた技術について、農家へ技術の普及
- ・有機農業取組団体の啓発活動への支援
オーガニックフェスタ 2011 や有機農業試験研究交流会の開催支援

③ 有機性資源の利活用の推進

- ・畜産農家への高品質堆肥生産指導
家畜せつ物の適正管理及び良質堆肥の生産技術について指導
たい肥の腐熟度検査を行い、発酵処理過程における適正な管理方法の指導
畜産環境全般において助言・指導等を行う畜産環境アドバイザーを養成 2人
- ・未利用資源の活用促進
試験研究課題において、ブドウ搾り粕等の副産物の豚飼料への利用等について検討
- ・エコフィールド技術の確立
豚肉の食べ比べによる試食会（3会場）とアンケート調査を実施

(2) 安全・安心な農産物の生産・供給

生産段階におけるGAP（農業生産工程管理）手法の導入を図るとともに、農薬、肥料、飼料の適正な使用や生産情報の一層の開示等を推進した。

① GAP等の導入推進

- ・研修会等によるGAP推進リーダーの育成
県GAP導入推進会議の開催 2回、プロジェクトチーム会議の開催 2回
地区GAP導入推進会議の開催 4地区
生産者、JA関係者、流通関係を対象とした研修会の開催 2回
- ・産地に応じたGAPの導入推進
GAP導入希望産地において、研修会・講演会の開催
部会役員等によるGAPの導入試行を実施（4産地）
- ・GAP導入産地の情報の消費者等への提供
導入推進方策、導入産地などの検討を行い、県GAP導入方針を改定
- ・HACCPの導入指導
採卵鶏農場1戸がHACCP推進農場の指定農場となる
県内酪農家に対して搾乳衛生の指導を継続実施

② 安全・安心に関する情報提供

- ・生産履歴記帳指導
国のGAP指導員養成研修への派遣と県段階で実施する養成研修の開催
- ・放射性物質の検査体制の整備
放射性物質検査計画を策定し、当該計画に基づき検査を実施
(果樹、野菜、米、牛肉など 計173点)
- ・牛肉トレーサビリティ制度の適正運用に向けた指導
牛個体識別システム制度の円滑な実施のため耳標管理及び届出等の指導を実施
本県独自の牛肉生産履歴情報表示の発行 ((株)山梨食肉流通センター)

③ 適正な食品表示の徹底

- ・定期的な調査の実施
広域食品表示合同調査の実施 4回 91店舗
地域食品表示合同調査の実施(保健所ごと) 4回 352店舗
表示との整合性確認のための化学分析の実施
米穀3品目 食肉4品目 大豆加工品アイテム4品 計11品目
- ・食品表示等の巡回指導
表示に係る巡回指導、各種研修会等へ講師の派遣

④ 家畜等の疾病対策と防疫体制の強化

- ・口蹄疫等の防疫演習の実施
口蹄疫等の防疫演習の実施 2回 国が実施する口蹄疫等防疫演習に参加 3回
庁内連絡会議を開催 2回
- ・鳥インフルエンザに係るモニタリング検査等の実施
100羽以上の県内養鶏農家を対象に、毎月モニタリング検査を実施(720件)
- ・BSE検査の実施
24ヶ月齢以上の死亡牛全頭検査を実施(全例陰性)
- ・家畜衛生対策研修会の開催
新しい家畜衛生飼養管理基準について説明会を開催(3回)
- ・畜産農家の飼養衛生管理状況調査
養鶏農家の飼養衛生管理基準の遵守状況を確認(2回)

⑤ 農薬等の適正使用の推進

- ・適期防除情報等の提供
病虫害発生予報11回、防除所情報9回、病虫害発生予察注意報1回、
ウイルス病対策資料1回発行(再掲)
- ・農薬の適正使用と飛散防止対策の普及・指導
農薬販売店や農薬使用者を対象とした立入検査を実施 128箇所
農薬販売者、農協職員、防除業者等を対象とした研修会開催 1回
農薬飛散防止対策プロジェクトチームによる指導の実施

啓発資料の作成・配布 400 部

県広報誌、ラジオ等を通じた周知啓発活動の実施

・残留農薬調査の実施

主要農産物の出荷前における残留農薬調査を実施 8 品目 30 検体

農協等が行う出荷前の農産物残留農薬調査に対して支援 412 検体

・飼料の安全確保に向けた巡回指導

家畜防疫上の衛生指導や動物用医薬品の適正使用について指導 2 回

畜産物や流通飼料の飼料添加物等の残留検査等を実施

(3) 食育の推進

学校や保育所、地域における食育の取組を進めるとともに、食育を県民運動として展開した。

① 学校・保育所等での食育の推進

・学校教育における農業体験学習の促進

学校農園を利用した児童の農業体験学習を支援 4 校

・学校における食育活動との連携と情報交換

地域の農協や生産者団体と連携し学校給食への地域食材の利用促進を実施

農業体験活動等において地域の産物への理解を深める取組を実施

② 食育推進体制の整備と県民運動の展開

・食育ボランティア研修会等の開催

食育推進ボランティア養成研修会の開催 2 回

・食育推進シンポジウムの開催

食育推進シンポジウムを開催 1 回 参加者 350 人

「やまなし農業ルネサンス大綱」 施策の方向別実施状況

| | | |
|--|---|----------------|
| 施策の方向 | 5 | 自然と調和した美しい里づくり |
| <p>本県の果樹園を中心とする農村景観は、全国に誇れる美しい農村空間として県民共有の財産であるため、魅力ある農村資源の保全や再生可能エネルギーの利用推進、耕作放棄地の発生防止、鳥獣害防止対策の強化等、自然と調和した美しい里づくりを進めます。</p> | | |

【数値目標の平成 23 年度の達成状況】

| 数値目標の項目 | 基準値 (H18) | 現状値 (H22) | 目標値 (H26) (a) | 達成状況 | |
|-------------------|--------------|--------------|---------------------|---------------|-------------------|
| | | | | H23の状況 (b) | 目標に対する割合 (b/a) |
| 農地・水保全管理共同活動取組面積 | — | 6,156 ha | 7,000 ha | 6,302 ha | 90.0 % |
| 耕作放棄解消累計面積(H20～) | — | 545 ha | 1,250 ha | 764 ha | 61.1 % |
| 獣害防止柵の整備による被害防止面積 | — | 2,300 ha | 3,500 ha | 2,635 ha | 75.3 % |

【具体的な推進事項の平成 23 年度の取組実績】

(1) 美しい農村景観保全の推進

農村地域の住民が一体となった農村資源の管理、保全や農村環境との調和に配慮した基盤整備を推進した。

① 農地や農業用水等の維持保全

- ・農地・水保全管理活動の取組面積の拡大
新たに 8 組織 146ha が活動を開始
- ・農業用施設の機能診断と保全対策の推進
施設のライフサイクルコストの低減を図る機能診断 1 地区実施

② 環境との調和に配慮した基盤整備

- ・自然環境や景観に配慮した基盤の整備
地域環境整備事業（国補） 増穂西部地区 1 地区
地域用水環境整備事業（国補） 竜王地区等 3 地区

③ 農業・農村における再生可能エネルギーの活用推進

- ・ 太陽光発電、小水力発電施設の整備、支援
小水力発電施設や太陽光発電施設を整備
農業地域新エネルギー利活用推進事業（国補） 5 地区
- ・ バイオマス等の農業への利用方法の検討
笛吹市バイオマスセンターの運営等に関し助言指導を実施

（２）中山間地域の活性化の推進

集落活動により農業生産の維持と多面的機能の発揮を図るとともに、災害防止等の生活環境の整備を推進した。

① 集落機能の強化による多面的機能の確保

- ・ 中山間地域等直接支払制度の取組面積の拡大
新たに 6 協定 52ha が活動を開始
- ・ 地域住民活動の取組への支援
中山間ふるさと水と土基金事業により、保全整備の取組みを支援

② 農村の生活環境の整備

- ・ 生活環境基盤の整備
中山間地域総合整備事業（国補） 身延北部地区等 12 地区
- ・ 農地等防災事業の実施
ため池等整備事業（国補） 帯那地区等 7 地区
たん水防除事業（国補） 東花輪Ⅱ期地区 1 地区
地すべり対策事業（国補） 波高島地区 1 地区
中山間地域農地防災事業（国補） 六ヶ村堰地区等 4 地区
障害防止対策耕地事業（国補） 北富士地区 1 地区

（３）耕作放棄地の発生防止と有効活用

耕作放棄地の発生防止と有効活用に向けて地域の発生状況等の調査を促進するとともに、地域の状況に適した対策を推進した。

① 耕作放棄地対策の計画的な推進

- ・ 県指針に基づく解消事業の推進
各種事業を活用して地域の実情に応じた対策を実施
- ・ 耕作放棄地の調査・所有者等の指導
農業委員会の農地利用状況調査を 27 市町村で実施
耕作放棄地所有者の指導を 23 市町村で実施
- ・ 耕作放棄地電子地図化の推進
27 市町村の耕作放棄地全体調査の結果を地図情報システムへ格納
23 市町村で貸借意向調査が実施され、地図情報システムへ格納（再掲）

② 多様な担い手への利用集積と基盤整備の推進

- ・耕作放棄地の解消面積の拡大
耕作放棄地解消促進事業により土地条件の整備を支援 3 市町
- ・農地の集積や条件整備による耕作放棄地の活用
耕作放棄地再生利用緊急対策交付金等の活用推進
県全体説明会の開催 市町村巡回説明会を実施
県単独の各種耕作放棄地対策事業の実施
- ・基盤整備の推進
耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業（国補） 白州地区等 2 地区
農地環境整備事業（国補） 大武川地区等 6 地区
基盤整備促進事業（国補） 小淵沢地区等 4 地区
- ・農地活用サポートセンターの設置推進
サポートセンターの設置に係る機械整備の初期投資費用に対して支援

③ 耕作放棄地の多様な活用の促進

- ・市民農園、家畜放牧等による利活用
レンタル牛活用耕作放棄地対策モデル事業により、県有牛を貸出し、耕作放棄地を解消 甲府市上帯那地区等 4 地区
- ・企業の社会貢献活動等による利活用
農村地域とのマッチングを行い、2.5ha の耕作放棄地を再生利用
- ・山林転用による利活用
山林化している農地への復元が見込めない耕作放棄地について、当該農業委員会から非農地通知を発出 3 市町において 1.9ha

(4) 鳥獣害防止対策の強化

県耕作放棄地再生活用指針に基づき、農業委員会や市町村が行う農地利用状況調査、耕作放棄地全体調査を踏まえ、地域の状況に応じて、耕作放棄地の発生防止と有効活用に向けた取り組みを実施した。

① 地域ぐるみによる防止対策の推進

- ・研修等による鳥獣害防止技術指導員の養成・資質向上
基礎知識習得に関する研修会開催 3 回
簡易柵の設置実習や追い払い機材を使用した実践的な現地研修会開催 4 地区
- ・サル追い払い等の地域ぐるみの取組の推進
市町村協議会が実施するモンキードッグの活用等に対し支援
- ・集落リーダーの育成、活動支援
研修会等を開催し、新たに集落リーダーを育成 84 名

② 効果的な被害防止施設の整備

- ・ 獣害防止柵整備計画の策定・推進
新たに全県を網羅する獣害防止柵整備計画を策定
- ・ 電気柵等の鳥獣害防止施設の整備
電気柵や防止柵などの鳥獣害防止施設の設置に対して助成
総計 L=66.8km (電気柵 L=54.4km・防止柵 L=12.4km)
- ・ 被害防止対策の研究開発・普及
H22 に開発した新型多獣種対応柵の設置に関する研修会の開催 5 回
各農務事務所単位の展示ほ設置 7 箇所

③ 適正な個体数の管理

- ・ 管理捕獲、市町村鳥獣害対策協議会への支援
市町村鳥獣害対策協議会が行う捕獲器具の整備等に対して支援 18 協議会
特定鳥獣保護管理計画に基づく管理捕獲への支援 25 市町村ほか 2 団体
- ・ 技術講習会への参加支援
狩猟免許取得に必要な技術講習会への参加に対する支援

「やまなし農業ルネサンス大綱」 施策の方向別実施状況

| | | |
|---|---|------------------|
| 施策の方向 | 6 | 観光と連携したふれあいの里づくり |
| <p>山梨特有の農村景観や食文化、伝統等の地域資源を十分に活かし、地域住民や農業者が一体となった都市農村交流の推進、魅力ある交流拠点の整備と農村情報の発信等、観光と連携したふれあいの里づくりを進めます。</p> | | |

【数値目標の平成 23 年度の達成状況】

| 数値目標の項目 | 基準値 (H18) | 現状値 (H22) | 目標値 (H26) (a) | 達成状況 | |
|-------------------------|--------------|--------------|---------------------|---------------|-------------------|
| | | | | H23の状況 (b) | 目標に対する割合 (b/a) |
| 主要な交流施設の利用者数 | 4,780 千人 | 4,875 千人 | 5,000 千人 | 4,878 千人 | 97.6 % |
| 主要な交流施設における農業・農村体験者数 | 160 千人 | 233 千人 | 250 千人 | 244 千人 | 97.6 % |
| 企業の農園づくり等の農業・農村体験の受入地区数 | — | 10 地区 | 50 地区 | 19 地区 | 38.0 % |

【具体的な推進事項の平成 23 年度の取組実績】

(1) 都市農村交流の推進

関係機関と連携し、受け入れ体制を強化するための体験メニュー開発や、地域が主体的に活動できるような受け皿づくりを進めた。

① 地域資源や食材の活用

- ・地域資源の発掘、活用
 地元農産物の加工のための機器整備等に助成 5 団体
- ・地域特産物を活用した加工品開発支援
 地域特産物を活用した加工品開発等を促進するため専門家を派遣 4 団体
- ・ジビエの活用促進に向けた市町村等への指導・助言
 関係者への情報提供及びイベント等におけるジビエ料理の紹介

② 多彩な体験メニューの提供

- ・企業・農村地域へのアプローチとマッチング
 企業と農村地域のマッチングを実施、9 企業が農園づくりを開始

- ・交流体験ツアーのプログラムの開発、実施支援
都市農村交流事業提案コンテストの実施 応募 18 点 優秀提案 4 点
4 企画のツアーを実施 参加者 48 名
- ・体験メニュー集の作成、メニュー充実への支援
「交流体験メニュー集」を作成し首都圏旅行会社へ配布 3000 部
- ・農家体験民宿の開業等への支援
福祉保健部、県土整備部等と連携し、開業意向の農業者の相談対応等を実施

③ 観光農業に適した作目・品種、栽培方法等の導入推進

- ・観光に適した品目導入や技術支援
都市農村交流受け皿組織に対し、新品目の導入支援 20 団体
- ・収穫体験の長期化のための情報提供、技術支援
都市農村交流受け皿組織に対し、収穫体験長期化の技術支援 9 団体

(2) 交流拠点等の整備と農村情報の発信

関係機関と連携し、受け入れ体制を強化するための体験メニュー開発や、地域が主体的に活動できるような受け皿づくりを進めた。

① 魅力ある交流施設等の整備

- ・地域間交流拠点等の整備
地域間交流拠点整備 3 箇所
- ・アクセス道路等の整備
広域営農団地農道整備事業（国補） 甲斐駒ヶ岳地区
農村地域活性化農道整備事業 長坂地区等 7 地区

② 農村情報の県内外への発信

- ・県ホームページ等による農村地域情報の発信
富士の国やまなし観光ネット等により体験交流施設等の情報発信
- ・ガイドブックやホームページへの農業・農村情報の提供
富士の国やまなし農村休暇邑協会等と連携し情報提供
- ・農業・農村情報の提供による甲斐適生活相談会等の開催への支援
「やまなし二地域居住推進協議会」による相談会等を開催
甲斐適生活相談会 4 回 相談者計 332 名
やまなし田舎暮らし出張セミナー 2 回 相談者計 133 名